資料２

大阪府石油コンビナート等防災計画の修正（平成 26 年 3 月）について

石油コンビナート等防災計画の修正の概要

＜対象地域＞

府内には 4 地区の特別防災区域が指定されている。

〇大阪北港地区
〇堺泉北臨海地区
〇関西国際空港地区
〇岬地区

【被害想定】

≪抽出された事象の評価方法≫

〇評価方法
・国の防災アセスメント指針（H25.3 改訂）を活用する定量的評価事象と定性的評価事象に分類

〇「連鎖と複合」の考え方に基づいた被害想定シナリオ案
・単独災害の列挙だけでなく、次に何が起こるかを考え時系列に整理
・さらに一般地域への影響も考慮したシナリオ案を作成

≪被害想定の概要≫

定量的評価の結果をもとに、各地域の特性や災害拡大の様相も考慮した被害想定の実施

〇大阪北港地区
・津波浸水深が最大約 5m
・危険物タンクの大半が津波により移動し、油類が最大 2.7 万ｋL 流出するおそれ
・油類が拡大・着火した場合、一般地域への影響がある陸上・海上火災等の災害発生の可能性
・短周期地震動により危険物タンクの流出火災、毒劇物タンクからの毒性ガス拡散の可能性

〇堺泉北臨海地区
・長周期地震動により大型の危険物タンクで、スロッシングにより油類が最大 1.2 万ｋL 流出するおそれ
・津波浸水深が最大約 2m
・津波により小型の危険物タンクが移動し、油類が最大 0.5 万ｋL 流出するおそれ
・流出した油類が着火した場合、陸上・海上火災等の災害発生の可能性
・短周期地震動により高圧ガスタンクや桟橋等で火災・爆発・毒性拡散、毒劇物液体タンクで毒性ガス拡散のおそれがあり、爆発等の影響が一般地域に及ぶ可能性
・短周期地震動により危険物タンク等で流出火災の可能性

〇関西国際空港地区
・短周期地震動により危険物タンク等で流出火災の可能性

【防災・減災対策】

≪防災対策の方向性≫

■　基本目標（方針）

〇従業員を含めて人命は損なわない、安全を確保することが原則
〇一般地域への影響の最小化を図る
〇我が国の社会経済活動を機能不全に陥らせないよう、燃料やエネルギー等供給能力を最低限確保するとともに早期の復旧・復興に貢献する

■　主な防災・減災対策

被害想定や基本目標を踏まえて、防災関係機関、特定事業所及びその他事業所は、次の点に留意して、予防対策を積極的に実施
・最大クラスの地震・津波を想定し対策を推進すること
・災害を最小化するため、連鎖を断ち切り、複合化させない対策を実施すること
・一般地域への影響が避けられない場合、周辺地域住民の避難が必要であること
・対策はハード・ソフト面からアプローチすること
・事業所の状況や対策効果に配慮した取り組みが必要であること
・コンビナート地区全体としての防災力の向上を図ること

〇短周期地震動対策	緊急停止システムの導入、危険物施設等の耐震補強、 パイプラインの緊急遮断装置や安全装置等によるブロック化
〇長周期地震動対策	耐震改修の前倒し、自主管理油高の見直し、大容量泡放射システムの浸水対策
〇津波による災害対策	緊急遮断弁の設置、自主管理油高（下限）の運用見直し、非常用電源の浸水対策
〇液状化対策	護岸と背後地盤の水平変位（側方流動）調査による危険物施設への影響や災害可能性の検討と対策の実施
〇その他の対策	無人放水車など高度な資機材の研究開発・導入、 情報ネットワークの多重化・多様化の実施

≪計画の進行管理≫

計画の実効性確保に向けた関係者（特定事業者やその他事業者、関係防災機関）による取り組みの実施

〇防災計画を着実に推進し実効性を高めるため、防災本部において定期的に進行管理を行う。